

両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例

作成日： 年 月 日

従業員氏名	〇〇	生年月日	性別
		〇 年 〇 月 〇 日	男・女
所属	〇〇	従業員番号	〇
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞を発症し、軽度の記憶障害がある。 ・複数のことを同時に行うと作業記憶の問題があり、前の記憶があいまいになり混乱しやすくなる。 ・再発予防のため、月一回程度の定期通院と抗凝固薬の継続的な内服加療が長期的に必要である。 		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
2か月目	10:00 ～ 17:00 (1時間休憩)	短時間勤務 通院日の時間単位の休暇取得に配慮 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止 業務軽減	週1回通院・薬物療法 (症状: 記憶障害)
3か月目	9:00 ～ 17:30 (1時間休憩)	通常勤務に復帰 残業1日当たり1時間まで可 深夜勤務・遠隔地出張禁止 業務軽減	月1回通院・薬物療法 (症状: 記憶障害)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従来と同一業務ならびに役割を継続するが、周囲のサポート体制や理解の促進、業務遂行への影響の見極めなどを考え、業務量については分担し軽減を図る。 		
その他就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・疲労等を考慮し、残業を控える。 ・記憶障害という「目に見えない障害」に対する理解や配慮について、職場同僚の理解を得る必要があり、職場における研修を実施する。(産業医) ・日常業務においては、記憶障害への対応をとして、携帯電話の録音機能やメモなどの記憶補助ツールの活用、重要事項をPCで同僚と情報共有するなどの対応を行う。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始後は、2週間ごとに産業医・本人・人事担当で面談を行い、必要に応じてプランの見直しを行う。(面談予定日: ●月●日●～●時) ・労働者においては、通院・服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、体調の変化に留意し、体調不良の訴えは上司に伝達のこと。 ・上司においては、本人からの訴えや労働者の体調等について気になる点があればすみやかに総務担当まで連絡のこと。 ・業務への影響を考慮し、業務上の関係者には(本人同意の上)本人の記憶障害ならびに支援体制をきちんと理解しておいてもらうこと 		

